

2018年12月3日
全国港湾18発第46号

四役・中央執行委員
各 単組委員長 殿
地区港湾議長



当面の国民的諸課題の取り組みについて

全国港湾と港運同盟は18秋年末闘争を11月21～22両日で、行政交渉・荷主ユーザー申し入れ行動を行った。22日には日比谷図書文化館コンベンションホールにおいて150名の参加で決起集会を成功させた。12月3日開催の第4回常任中執で、当面する国民的諸課題の取り組みについて確認したので、以下の取り組みを指示する。

記

1. 「安倍政権による憲法改悪に反対する集会」の取り組みについて

日本労働弁護団より、表記集会の案内と全国港湾としての挨拶(報告)の要請があった。基調講演の宮里弁護士は、この間の独占禁止法に係わる中労委「あっせん申請」に尽力頂いていることから、この要請に応え、集会の成功ために参加を指示する。尚、挨拶は松本委員長代行が行うこととなった。

- ① 日 時：12月14日(金) 18時30分開会
- ② 会 場：中央大学駿河台記念会館370号
- ③ 動 員：四役及び、各単組2名以上の動員を要請する
- ④ その他：交通費及び日当を支給する。

2. 20労組・学習会「憲法・安保法制を考える」の取り組みについて

20労組に結集する仲間、交通労働者は安保法制のもとで、法的には戦争への動員可能という状況に置かれていますが、「日本国憲法」がその発動を規制しているとも言えます。改めて、「憲法・安保法制」と交通運輸労働者との関係を学習していくことが重要だということで、学習会を計画しました。集会成功のための動員を、指示する。

- ① 日 時：2019年1月21日(月) 18:30～20:30
- ② 会 場：南部労政会館「第5会議室」
- ③ 動 員：東京5名、横浜5名、各単組2名以上の動員を要請する
- ④ その他：交通費及び日当を支給する

3. 「12. 21 JAL 闘争に連帯する夕べ」の取り組みについて

2010年の大晦日に解雇された165名のたたかいは間もなく満8年を迎えようとしている。今年1月の経営会議で「自分が社長のうちに解雇問題について解決する」と当時植木社長が発言、6月の株主総会でも「誠心誠意組合と話し合いたい」と発言。これらを受けて、5月から7回の「解雇解決に向けた特別協議」が開催されたが、JAL経営陣は「統一要求」に正面からこたえず、再就職先応募の斡旋と引き延ばしに終始している。こうした中で支援者有志の呼びかけで、年末に争議団を励ます場として標記の集会在企画された。この集会の参加を呼び掛ける。

- ① 日 時：12月21日(金) 18:30~20:00
- ② 場 所：文京区民センター3A 会議室
- ③ 参 加：自主的参加を基本とする。
- ④ その他：参加費・交通費及び日当を支給する

以 上

- <添付>
- ① 安倍政権による憲法改悪に反対する集会
 - ② 20 労組学習会「憲法・安保法制を考える」
 - ③ 明るく、楽しく、元気よく、「12. 21JAL 闘争に連帯する夕べ」